

第3回 航空分野における費用対効果分析に関する検討委員会 議事要旨

日時:令和8年2月2日(月)13:00~15:00

場所:合同庁舎3号館11階特別会議室

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。個別の論点に対する主な意見は以下のとおり。

【空港整備事業の費用対効果分析マニュアル改定案について】

- 空港の新設を念頭に記載されている個所は、滑走路延伸等空港の拡張を考慮した記載にできないか検討が必要である。また、費用対効果分析の位置付け等、マニュアル利用者が理解しやすい記載にすべき。
- 費用対効果分析の効果項目に関して、「費用便益分析の便益項目と重複するが、事業の意義を明らかにする上で整理すべき効果」というところを、わかりやすい表現にするとよいだろう。
- 費用対効果分析に重みを置くために、全体構成として費用対効果分析を費用便益分析より先に記載するとよい。また、事後評価の留意事項が費用便益分析の説明のなかで記載されていることに違和感があることから、構成等の修正を行うこと。
- 高速道路整備事業における道路ネットワークの一体評価のように、空港も滑走路延伸部だけ評価するのではなく、延伸部を含め空港全体で評価できるかもしれない。
- 需要予測にあたり、路線の誘致意向など地域の将来像のために事業が必要であるといったことを含め捉えることも考えられるが、地域のポテンシャルを客観的に分析することに主眼が置かれている。
- with ケースや without ケースのシナリオをどのように設定するかについて追記すべき。また、費用対効果分析の結果の取りまとめ方法を追記するとよい。
- 費用便益分析の指標として、費用便益比以外にも純現在価値や経済的内部収益率の記載はされているが、一部の図にて費用便益比しか記されていないことから追記すること。
- 離島等における救急医療搬送について、輸送される対象は患者に限らず医師が離島等に向かうこともあるため、そのようなケースも含めた記述にするとよいだろう。また、災害時における空港の活用事例については、一時避難場所に限らず、様々な用途について記載しておくのがよいだろう。
- 便益評価期間を50年間とする考えに関する脚注、P.85 付録など、より正確な文章に修正するとよいだろう。

【航空保安システムの費用対効果分析マニュアル改定案について】

- 条件付き運航による機会損失の回避便益と欠航等の不安による機会損失の回避便益について、初見でも違いが理解できるよう工夫すること。
- 付録に新規事業採択時評価や事後評価のいくつかの事例を示すとマニュアル利用者の参考になると思われる。
- 空港整備事業と航空保安システムで費用便益分析の評価期間が異なっており、航空保安システムでは30年間となっている。

【両マニュアル共通事項について】

- マニュアル改定の経緯では、空港整備の意義等を含めてマニュアル改定の背景等を記載するとよいだろう。併せて本マニュアルの内容にて空港整備事業の意義を記載すると、空港の重要性がより伝わるだろう。
- 評価項目について、冒頭に費用便益分析、定量的評価、定性的評価の3項目と記載があるが、定性的評価から順に記載するほうがよいと考えられ、また、以下にこの3項目に対応した見出しで記載があるとよいだろう。
- 今回、マニュアル改定に反映できない事項に関しては、検討項目としてリストアップして来年度以降に検討を続けて改定していくことが考えられる。マニュアル改定案の修正を進めて、事務局と委員長で調整して今年度改定できるマニュアル案を取りまとめた段階で、委員の方々に対して了解を得ていく方針を進めたい。

以上